

平成二十二年十二月三日受領
答弁第二〇一号

内閣衆質一七六第二〇一号

平成二十二年十二月三日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題の解決に向けた内閣府副大臣の発言に関する再質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題の解決に向けた内閣府副大臣の発言に関する再質問に対する

答弁書

一から三までについて

御指摘の末松内閣府副大臣の発言については、先の答弁書（平成二十二年十一月二十四日内閣衆質一七六第一六三号）一、二、五及び六についてでお答えしたとおりであるが、誤解を招くことのないよう表現に留意する必要があると考えている。いずれにせよ、政府としては、今後とも、長きにわたり北方四島の返還を待ちわびておられる北方地域元居住者等の強い思いを真摯に受け止め、北方領土問題を可能な限り早期に解決すべく、強い意思をもってロシア連邦政府との間で交渉を行うとともに、これを支える国民世論の啓発等に一層取り組む考えである。